

会 見 日 2022/03/16

まん延防止等重点措置の解除に関する国への 要請



Shizuoka Prefecture

本日、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長である知事から、政府対策本部長である総理宛てに、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用の解除に関する要請を文書で行いました。

要請文書は添付のとおりです。

担当 : 危機管理部 危機報道官
連絡先 : 危機報道官 TEL 054-221-2316